

防災庁設置準備アドバイザー会議 報告書 骨子(案)

I. 防災庁の必要性

1. 我が国の災害を巡る状況
2. 我が国をとりまく社会状況
3. 今後の防災行政に必要な機能
4. 現在の体制における課題と防災庁の必要性

II. 防災庁の基本理念と果たすべき役割

1. 防災庁の基本理念
2. 防災庁の目的と果たすべき役割
3. 防災庁における行動原則

III. 防災庁が今後取り組むべき防災政策の方向性と具体的な施策

1. 防災に関する基本的な政策の立案
2. 徹底的な事前防災の推進・加速
 - (1) 未然の被害防止・減災対策の推進・加速(予防力強化)
 - ① 分野横断的な災害リスク評価
 - ② 災害リスク評価に基づく戦略的な対策に係る計画の立案、対策スキームの検討
 - ③ インフラ・ライフライン等の防災・減災対策の実践
 - (2) 発災時・発災後の円滑な災害対応のための事前準備の推進(災害対応力強化)
 - ① 円滑な初動体制構築に向けた事前準備
 - ② 被災者のニーズに応じた被災者支援体制の構築に向けた事前準備
 - ③ 早期の復旧・より良い復興に向けた事前準備
 - ④ 様々な関係者の力を結集した連携体制の構築
 - ⑤ 防災に関する標準化された災害対応・人材育成体制の構築
 - ⑥ デジタル技術等の徹底活用の推進(データ・AI 活用、情報収集・集約体制強化等)
 - ⑦ 産官学民が連携し最新科学技術を活用した研究開発、社会実装の推進と国際展開
3. 災害発生時の円滑・的確な災害対応
 - (1) 災害応急対策実施体制の確保
 - ① 初動体制構築
 - ② ニーズに応じた被災者支援の実施
 - (2) 被災地の迅速な復旧とより良い復興の実現
 - ① 被災地とのワンストップ窓口
 - ② 被災地の迅速な復旧・より良い復興に向けた継続的な支援
4. 国民の行動変容をもたらす防災社会の構築
 - (1) 国民の抜本的な行動変容のための防災教育・啓発、防災人材育成等の推進
 - (2) 災害の記録・記憶・教訓の伝承、国際貢献

IV. 防災庁に求められる体制